

令和7年第4回姫路市議会定例会（未定稿）

令和7年12月8日（月）

○薮山敏明議員（登壇）

通告に基づき質問いたします。

清元市長は就任以来、LIFEに関わる4つのテーマ、活力ある姫路を創造する市政、命を大切にする市政、暮らしを豊かにする市政、一生に寄り添う市政をメインテーマとして、「ともに生き ともに輝く にぎわい交流拠点都市 姫路」を目指して、日夜、姫路市政を推進されています。

令和7年度の主要事業は、人口減少など本市が特に向き合うべき現状を踏まえ、「ひと」、「まち」、「しくみ」の3つのポイントを念頭に置いて施策を展開されています。

清元市長の進める令和7年度の市の事業について、特に子育て支援に関する施策について多くの市民は評価し期待しています。

そこで、主要事業のポイント1、「姫路の未来を切り拓く「ひと」をはぐくむ」施策、少子化対策・子ども支援について質問します。

まず、新たな事業として卵子凍結費用の助成、育児用品ギフト事業、姫路市こども・若者会議の開催があります。また、こども誰でも通園制度モデル事業の拡充、病児・病後児保育の拡充があります。

それぞれについて、これまでの取組実績、会議の内容等についてお聞かせください。

特に放課後児童クラブのニーズは高く、待機児童も多い中、土日も含めて夏休みなどの対応にも保護者から強い要望があります。

令和8年度には公営の放課後児童クラブの運営体制を民間事業者へ段階的に運営委託し、クラブの充実を図るとしています。

そこで、お尋ねします。

まず、放課後児童クラブの民営化を決断された背景について、また、その狙いについてお聞かせください。

次に、民営化を進めることで待機児童の解消など、民営化による具体的なメリットについてどうお考えですか、お聞かせください。

民営化という言わば大きな制度変更に対して、保護者や放課後児童クラブで働く支援員・補助員の方々に対して、市としてどのような情報提供や理解促進に向けた取組がなされていますか、お聞かせください。

来年の令和8年度から第1ブロックで民営化が実施されます、その進捗状況について併せて今後の計画、スケジュールについてもお聞かせください。

「育児119」について質問します。

先日の新聞で育児119という民間の子育て支援サービスの記事がありました。「数時間でいいから子どもと離れて寝たい」、「夜泣きに困っている」、「食べてくれない」、「子育ての不安をただただ聞いてほしい」、そんな親たちの「今、助けて」に24時間365日応えるサービスです。最短1時間で「頼ってさん」と呼ばれるシッターが家に到着する仕組みを整えているとのことです。

今現在、全国に20以上の支部があり、「育児で誰も孤立させない社会を」と育児119を立ち上げた石黒和希さんは語っています。

本市においても、民間活力も利用してこのような支援サービスができないものか、当局のご所見をお聞かせください。

次に、住宅計画について質問します。

姫路市住宅計画は平成18年3月に策定され、平成28年度から令和7年度の10年間を計画期間とする姫路市住宅計画が新たに策定されました。

新たな計画からおおむね5年が経過した令和3年には姫路市総合計画や国の住生活基本計画の改定が行われ、これら改定された上位計画の内容を踏まえ、少子高齢化や人口減少のさらなる進行、空き家の増加など住生活に関する課題に対応しながら本市の住生活の安定と質の向上を図るため、令和4年3月に計画が見直されました。

この計画は令和7年度末で終了となります。そして、令和6年、7年度の2年間で次期計画の策定準備が進められていると仄聞しています。

そこで、住宅計画の中の市営住宅についてお尋ねします。

公営住宅の目的は住宅に困窮する低所得者に低廉な家賃で住宅を提供することであり、住宅セーフティネット機能の強化が重要であると言われています。

先の住宅計画でも、施策テーマの1つとして住宅セーフティネットの再構築を掲げられて検討が進められました。

市営住宅の運営・管理について、直営方式でなく、民間活用の導入についてどこまで検討をされていますか。住宅建設も含めて検討されているでしょうか。

また、約1,000戸ある旧改善住宅の入居基準等の手続についても、一般住宅に完全に統合すべきではありませんか。

市営住宅の戸数も現在約5,800棟あります。入居希望者が多い利便性のよいところに集約し、人口減少も踏まえると戸数も減らせるのではないか。

住宅確保要配慮者の多様化するニーズに対応するための低層階への住み替え制度の利用は年間何件ぐらいありますか。

高齢の入居世帯や障害者世帯へ福祉政策と連携した生活支援等はどのような施策が実施されていますか。

計画では、サービス付き高齢者向け住宅の登録事務を福祉部局との連携で管轄し、市内における的確かつ適切な水準のサービス付き高齢者向け住宅の整備を促進するとしていますが、どの程度整備が進んだのかお聞かせください。あわせて、次期住宅計画の概要についてもお聞かせください

教育行政について質問します。

まず、教育環境の整備について質問します。

平成7年度は、教職員の働き方改革として、教員が子どもの教育に注力できる環境の構築が掲げられています。

事務の効率化やペーパーレス化に加え、勤務状況を可視化することで教員の過重労働を防止し、児童生徒と向き合う時間を創出するため、勤怠管理や文書管理等を行う新たな校務システムを導入するとあります。

また、教員の負担軽減を図り、教員が子どもの教育に注力できる環境を構築するため、市立学校において教育に係る事務補助等を行うスクール・サポート・スタッフを配置するとあります。

具体的な校務システム、サポート・スタッフの配置などの取組の現状をお聞かせください。

次に、教員の未配置問題と「余白」時間について質問します。

教員の忙しさは時間のやりくりだけで解決するものではありません。勤務環境の改善に加えて、教員定数や未配置問題、教育委員会の指導主事をはじめ、学校現場を支える人材の確保も欠かせません。

学校教育はどうあるべきか、今、中央教育審議会の部会で審議されています。この中では、学校や教育委員会の裁量でカリキュラムをある程度は柔軟化してよいという考え方方が打ち出されています。

授業の各コマを5分削るなどして余白時間を生み出し、自由に使えるようにする。

教科書を全部教えなくてはならないという思い込みを

改め、デジタル機器やその他を使って効率化を図れば質を落とさず余白はつくることができるとしています。

公教育の大きな役割は、家庭環境による不利を埋め合わせることだと言われています。

生み出した余白時間をどう使うか。子どものつまずきや、できない子どもを中心に考える必要があるのではないかとも思います。

そこでお尋ねします。

姫路市の教員未配置の現状ならびに余白時間の考え方等について、当局のご所見をお聞かせください。

次に、不登校対応の「校内分教室」チャレンジクラスについて質問します

本市においても不登校児童・生徒の様々な相談窓口、支援制度があります。学びの場や居場所、フリースクールなどの民間施設などもあります。

先月、私たち市民クラブは東京墨田区の区立桜堤中学校の不登校対応のチャレンジクラスを視察しました。

墨田区では、学校内外の支援機関につながっていない不登校児童・生徒の数をゼロにする。このことを目標の1つとして掲げて、不登校支援の選択肢の1つに校内分教室・チャレンジクラスを設置しています。

チャレンジクラスは正規教員を配置し、独立した通常の学級として取り扱われ、不登校生徒一人一人の学習状況に合わせた個別学習やグループ別学習など、指導方法や指導体制を工夫されています。

基本方針は、「学びをあきらめさせない」を掲げ、学級や教室復帰を目的とせず、チャレンジクラスでの卒業を目指し、学びの保障をし、学校が子どもに合わせる。これを基本としています。クラス単位で校外学習、職場体験、修学旅行なども行われています。

教育課程は、不登校生徒が安心して学校生活を送ることができるよう、通常学級の1時間目と6時間目をカットした時間割とし、生徒が希望すれば学校行事や集会、部活動など通常の学級と合同で指導を受けることもできます。

普段は通常の学級や生徒との接触ができるだけないように配慮され、学校内の教室はもちろん、登下校の通用門も別に設置されています。

また、オンラインでの双方向での通信環境も整備され、出席が確保されるよう、自宅からでも授業に参加できる体制も整備されています。

不登校生徒は進学先として別クラスをつくり、面接や作

文で入試を行い、都立高校への進学も実績としてあるようです。

そこでお尋ねいたします。

本市の現状、不登校児童・生徒は何人、何%いますか。学校内外の機関や教職員による相談や指導などを年度中に一度も受けていない児童・生徒は何人いると把握されていますか。

この不登校対応校内分教室・チャレンジクラスについて、当局のご所見をお聞かせください。

文化施策について質問します。

書写の里・美術工芸館について質問します。

日本博物館協会会員で姫路市直営の書写の里・美術工芸館は平成6年に開館し、書写山圓教寺をイメージさせる大屋根の外観で展示室は6室。郷土出身の元東大寺別当・清水公照師の作品や愛蔵品はじめ、郷土玩具、播磨地方の伝統工芸品などを常設展示しています。

また、これまで同館では長きにわたり様々な企画展が開催され、伝統工芸の実演や陶芸・漆工芸・織物・皮革工芸・版画・たこづくり教室、こまや張り子の絵付け体験、刀匠・明珍宗裕さんによる刀剣の基礎講座などが行われてきました。

私は、本市の文化の振興に大きく貢献してきたと評価しています。

同館の収蔵品は公照師の泥仏約270体や書画、美術作品、郷土玩具など約2万点あると言われています。

しかしながら、書写の里・美術工芸館は開館後30年が経過し、施設の老朽化、入館者の低迷、公費負担率の高さなどから、令和8年4月に休館し令和10年度に閉館、その後解体予定となっています。残念でなりません。

そこで、お尋ねします。

書写の里・美術工芸館の廃止に至るまでの経過と収蔵品のこれからとの取扱いについて、当局のご所見をお聞かせください。

これまで実施されてきた伝統工芸の実演や陶芸・漆工芸・たこづくり教室やこまや張り子の絵付け体験など、明珍氏による刀剣の基礎講座などはどうなるのかもお聞かせください。

城郭研究センターについて質問します。

日本城郭研究センター2階のラウンジ、特別会議室には30年以上にわたり彫刻20点、レリーフ1枚が展示されています。特別会議室の彫刻は誰でも自由に見ることができます

せん。

特別会議室の彫刻はこれからも姫路市が管理し、展示しておく必要があるのでしょうか、疑問に思っています。

日本城郭研究センターの利用促進、特別会議室の活用など、当局のご所見をお聞かせください。

「バンカル」の休刊について質問します。

播磨の歴史文化の発掘・収集・整理とその発信をしてきたバンカルが令和8年の春号をもって休刊すると仄聞しました。

中元編集長以下7名の編集委員がほかの情報誌と掛け持ちしながら、ボランティアに近い形で播磨の歴史文化の発掘・収集・整理とその発信を続けてこられました。

編集委員の1人は、「発信すべき播磨の歴史文化はまだまだ尽きない。休刊は残念でならない」と述べられています。

平成2年秋号から34年間、138号を数え、播磨の歴史文化の発掘・収集・整理とその発信を続けてきた地域雑誌が途絶えるのは、1人の市民としても寂しい限りです。姫路の文化の火が1つ消えていくとの思いです。

バンカルの直近の秋号の編集後記では「播磨のポテンシャルは永遠です」とメッセージされています。

発行部数は、令和3年の「特集・龜山本徳寺」の122号が4,200部でした。

姫路市係長会、姫路市医師会、播磨政経懇話会などの支援もなくなり、直近では各号2,000部発行されています。

バンカルは公益財団法人姫路市文化国際交流財団が発行元ですが、休刊の大きな理由は財政で、市からの補助金がなくなったことだと言われています。

補助金で言えば、姫路市で行われるル・ポン国際音楽祭は2024年の事業費は約5,140万円で、チケット収入はじめ、姫路市、赤穂市、日本芸術文化振興会、その他の寄附金、協賛金等で賄われ、姫路市の負担金は1,590万円でした。

そのほかの事業では、市からの補助金の予算額をみると、令和3年度のウィーンフィルハーモニー管弦楽団に7,405万円、令和5年度はベルリンフィルハーモニー管弦楽団に9,300万円、イギリスロイヤルバレーレに3,000万円、令和6年度の蝶々夫人に6,225万円、令和7年度ではウィーンフィルハーモニー管弦楽団に4,314万円、NHK交響楽団に1,250万円補助金が計上されています。

バンカルの全体の予算は年間で約2,500万円、市からの補助金は直近では年1,402万円、各号当たり350万円程度となっています。

そこでお尋ねいたします。

バンカルへの協賛金や寄附金、経済界の支援は期待できないものでしょうか。また、バンカルの復刊は考えられないのでしょうか。

バンカルの補助金の廃止の経緯等について、当局のご所見をお聞かせください。

姫路の経済界や経済団体からの支援もなく、僅かな市の補助金と編集委員の努力で発行されてきた姫路の文化とも言える地域雑誌バンカルが休刊となることについて、市長の感想も併せてお聞かせください。

NHK大河ドラマ「逆賊の幕臣」について質問します。

小栗上野介は江戸幕府の天才官僚と言われ、日本初のアメリカに派遣された使節の一員であり、勝海舟とともに明治の父と称される人物です。

この小栗上野介忠順の生涯を描いた大河ドラマ「逆賊の幕臣」が2027年NHK大河ドラマに決定しました。

これを機に、小栗上野介の菩提寺のある群馬県高崎市の東善寺や倉渕町では小栗上野介顕彰会を立ち上げ、小栗上野介記念館を建設しようと募金活動が始まっています。

小栗上野介の奥方である道子は播州林田藩第8代藩主建部政醇の長女で、これが縁で林田町では高崎市の顕彰会と「林田と小栗家の歴史をつなぐ会」が結成されました。

林田町を中心に約100名を超える入会者があり、先月の11月5日、第1回定期総会がはやしだ交流センターゆたりんで開かれました。

大河ドラマを契機に、姫路市林田町を活性化しようと林田町は大いに盛り上がっています。

林田と小栗家の歴史をつなぐ会では、少ない予算で藩校「敬業館」や大庄屋旧三木家住宅、はやしだ交流センターゆたりんなどで、関連資料の展示会やのぼりや看板、ポスターによる啓発活動、NHKへの働きかけなどを計画し実施しています。

姫路市は、NHK大河ドラマ「軍師官兵衛」の放映時では多額の予算を計上して大河ドラマ館も建設、様々なイベント等を実施しました。それにより、本市は大いに盛り上がり、活性化したと思います。

今回の大河ドラマでも、逆賊の幕臣をPRするとともに、林田と小栗家の歴史をつなぐ会を支援するとともに、軍師官兵衛以上の取組を行い、姫路市林田町を国内外に情報発信し、姫路市の活性化を図るべきではないかと思います。当局のご所見をお聞かせください。

これで私の第1問を終わります。

○石堂大輔議長

山田副市長。

○山田基靖副市長（登壇）

議員ご質問中、私からは4項目めの4点目、N HK大河ドラマ「逆賊の幕臣」についてお答えいたします。

N HK大河ドラマの放映は、地域の魅力を全国へ発信する上で大変高いPR効果を有しており、年間を通じて全国的な知名度の向上や観光客の増加など、地元経済の活性化が期待できるものと認識しております。あわせて、市民の方々に地域の歴史資源を再認識していただき、地域全体で観光客の受入体制を整えることができるものと考えております。

特に、本作品を通じて、主人公の妻である道子は林田地域と深い関わりがあり、その功績と人物像が全国的に注目されることで、地域が有する独自の歴史的価値が改めて脚光を浴びることになるのではないかと期待しております。

また、本作品を契機として、林田地域の藩校「敬業館」や大庄屋旧三木家住宅、林田陣屋跡などの歴史的資源の活用や観光振興の取組を進めることは、地域の歴史と文化の再発見につながる非常に意義深いものとして、本市としましても支援すべきと考えております。

のことから、本市といたしましても、林田と小栗家の歴史をつなぐ会からのご要望を受け、令和7年8月にはNHK神戸放送局を訪問し、本編終了後の紀行コーナーにおける林田町の紹介や地域内での大河ドラマのロケーション撮影、脚本を担当される安達奈緒子様や担当ディレクター様など大河ドラマ関係者を招聘した講演会などの実施につきまして、既に申入れを行ったところでございます。

今後は、軍師官兵衛放送時のノウハウも生かしながら、観光マップやチラシ、パンフレットの作成・配布をはじめ、SNSやホームページなどデジタル媒体を活用した情報発信、関連イベントの共同開催などを通じて林田と小栗家の歴史をつなぐ会の取組を支援するなど、林田町を含め、姫路市全域の観光振興と地域活性化につなげていけるよう努力してまいります。

以上でございます。

○石堂大輔議長

福本健康福祉局長。

○福本裕丈健康福祉局長（登壇）

私からは1項目めの1点目のうち、健康福祉局所管部分に

ついてお答えいたします。

まず、1点目の少子化対策・子ども支援の取組状況のうち、卵子凍結費用助成事業についてでございますが、本事業は若い世代のプレコンセプションケアの推進と女性のキャリア支援を目的に、本年6月から申請受付を開始しております。

申請件数は年間25件を見込んでおり、11月末時点において約20件の相談がございました。その中で、現時点で10件の申請を受け付けております。

申請された方からは、「採卵の際に体の負担はあったものの、将来に希望が持てるようになった」、「気持ちに余裕が生まれた」などの感想をいただいております。

今後もプレコンセプションケアの推進や女性のキャリア支援を目的として、当該事業の啓発に努め、将来妊娠や出産を希望する方々にとって選択肢の1つになれるよう取り組んでまいります。

以上でございます。

○石堂大輔議長

松本こども未来局長。

○松本 浩こども未来局長（登壇）

私からは、1項目めの1点目のうちのこども未来局所管部分と2点目及び3点目についてお答えいたします。

まず1点目のうち、育児用品ギフト事業でございますが、この事業は新たな命の誕生を祝福し、子育て世帯の経済的支援及び子育て情報の発信のため、生後4か月までに行う乳児家庭全戸訪問事業の訪問時に1万円相当の育児用品に交換できるギフトカードを配付するものでございます。

対象となるのは、令和7年4月2日以降に生まれた子どもで、本年10月31日時点では1,499人の方に配付いたしております。

また、ギフトを受け取られた方に対し育児用品ギフトの満足度についてアンケートを実施いたしました結果、86%の方から「非常に満足」または「やや満足」の回答をいたしております。

次に、姫路市こども・若者会議の開催でございますが、子ども・若者の意見を聴く取組として、夏休みの5日間にわたり開催し、市内の小学5年生から高校3年生までの児童生徒23人がテーマごとに6グループに分かれ、思いや考えを話し合い、最終日には「勉強スペースを増やしたい」、「姫路市の観光」等のテーマでグループごとに市長へ意見発表を行いました。

また、大学生がサポートファシリテーターとして、子ども・若者の意見を聴き出す役割を担い、会議の円滑な進行を支援いたしました。

参加者からは「ほかの学校の人や年齢の違う人と交流できたことがよかったです」、あるいは「市長をはじめとする市役所職員に発表ができるよかったです」等の意見が寄せられました。

次に、こども誰でも通園制度でございますが、令和7年度は受入施設を拡充して公立3施設、私立7施設でモデル事業を実施しております。

事業の実施期間を3期に分けて利用者の募集を行いましたところ、1期の申込人数は249人でしたが3期では328人となり、制度が徐々に浸透しつつあるものと考えております。

利用後の保護者アンケートでは、令和7年度は90%を超える保護者が「これからも利用したい」と回答しており、「子どもが新しいことに取り組む機会が増えた」、あるいは「園で覚えた色々な遊びをするよくなかった」など、子どもの成長を喜ぶ声を頂いております。

また、「自分の時間が持てた」、あるいは「子どもの様子を客観的に知ることができた」といった感想もあり、保護者への子育て支援にもつながっていると考えております。

次に、病児・病後児保育の拡充につきましては、子どもが病気になった際の保育ニーズに対応するため、本年8月に病児・病後児保育施設の設置・運営事業者を公募いたしましたが、残念ながら応募はございませんでした。

今後は、抜本的に事業拡充ができるかを深堀りして検討しながら、社会ニーズに対応できるよう前向きに取り組んでまいります。

次に、2点目の放課後児童クラブ民営化の背景・メリットでございますが、

まず、民営化導入の背景には、サービスの充実を求める利用者の声や安定的なクラブ運営を実現するために必要な支援員の不足、あるいはより円滑な労務管理が必要となっている現状がございます。

このような背景を踏まえ、民間事業者の専門性や柔軟性を生かした公設民営化を導入することにより待機児童の解消を図るとともに利用者のサービス向上を一層強化し、安定的かつ質の高い運営体制を構築することをその狙いとしております。

民営化のメリットといたしましては、多彩なプログラム

の提供や出欠席連絡のための連絡ツールの導入、支援員への研修の充実などによるサービスの質の向上に加え、人員確保のための多様な求人活動や特別な支援が必要な児童への専門的な支援体制の整備など、運営体制の強化が期待できることから、結果として待機児童の解消にもつながるものと考えております。

このたびの民営化に係る情報発信等につきましては、保護者の皆様には本年5月に民営化のスケジュール等についてのポスターをクラブの入口に掲示するとともに、ホームページにアクセスできる二次元コードのシールを配布いたしました。

今後につきましては、来年1月末以降に第1ブロックの利用希望者を対象とした説明会を開催する予定でございます。

また、支援員には本年11月に説明会を開催し、今月から希望者を対象に民間事業者による個別面談を実施しております。

民間へ転籍する支援員につきましては、今後、事前研修を行うなど、新たな体制への円滑な移行に努めてまいります。

次に、民営化の計画とスケジュールでございますが、市内を5つのブロックに分けて、令和10年度までに全てのブロックの民営化を完了させる予定でございます。

第1ブロックにつきましては既に事業者との契約が完了し、令和8年4月からの民営化に向けて、対象となる18クラブの業務の引継ぎを進めているところでございます。

残る4つのブロックにつきましても、令和9年度及び10年度からの民営化に向けて、先行するブロックの運営状況を検証しつつ、実施ブロックの割り振りも含めた事業者の選定に関する事務を進めることとしており、スケジュールの詳細等が決まり次第公表させていただくこととしております。

次に、3点目の「今、助けて」に応える「育児119」でございますが、本市では、ひめじこども・若者みらいプランに基づき、子育て家庭の孤立や不安を軽減し、安心して子育てできる環境づくりを推し進めております。

その中で、様々な子育て世帯のニーズに応えるため、公的支援だけでは対応しきれない部分において民間活力を積極的に活用し、官民一体となった子育て支援体制の充実に取り組んでいるところでございます。

本市が推進する子ども・子育て支援体制の確保におきま

しては、議員ご提案の育児119のような支援サービスは、現在のところ実施してはおりませんが、多様化するニーズに対応するため、既存の支援体制を補完する手段の1つであると認識しておりますことから、今後は他の自治体の取組について調査・研究を進めながら、支援体制のさらなる充実に取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○石堂大輔議長

近藤都市局長。

○近藤 亨都市局長（登壇）

私からは、2項目めについてお答えいたします。

まず、1点目の市営住宅の建設・運営・管理の民営化につきましては、民間事業者に委託できる運営・管理業務の内容を精査し、まずは、住宅使用料の収納率向上と職員の働き方改革につながる収納業務について早期の導入を目指すとともに、保守・点検・修繕業務等についても、将来的な民間委託を目指して検討を進めてまいります。

また、住宅建設につきましては、利便性が高く高度利用が可能で大規模な建替事業につきましては基本的にPFIの導入を検討してまいります。

次に、2点目の公営住宅の集約についてでございますが、旧改善住宅につきましては、建て替え事業完了時に入居手続きなどを一元化する予定でございます。

また、市営住宅の管理戸数につきましては、現行の住宅計画策定時の平成27年度の6,305戸から令和7年度には5,780戸と、525戸を削減いたしました。次期姫路市住宅計画におきましては、令和17年度までに集約等によって680戸を削減して5,100戸とし、目標値の達成時期を現行計画と比較して15年早める予定でございます。

次に、3点目の高齢入居者、障害者世帯の支援につきましては、市営住宅に入居する高齢者及び障害者世帯などの低層階への住み替え制度は、過去3年間で13件の利用がございました。

また、福祉施策と連携した生活支援等につきましては、市営住宅入居者の心身に係る異変等が分かった際には、関係部署の窓口へつなぐよう対応しているほか、福祉サービスを居住者が円滑に利用できるようにするために、高齢者及び障害者向け住戸の整備も進めております。加えて、生活援助員を派遣して高齢者の生活指導、生活相談、安否の確認、緊急時の対応等のサービスを提供するシルバーハウジングにつきましては、これまでの建て替え事業で67戸を福

祉部局と連携して供給しております。

次に、サービス付き高齢者向け住宅の整備状況につきましては、現在の住宅計画策定時の平成27年度末の1,317戸から、令和7年11月末時点で2,177戸に増加しております。これらの整備は全て民間事業者によって実施されており、今後も福祉部局と連携し、サービス水準の維持等に努め、高齢者が安心して暮らせる住まいの確保に向けて取り組んでまいります。

最後に、次期姫路市住宅計画の概要につきましては、コロナ禍以降の多様化する居住ニーズに対応する施策の追加や、住宅確保要配慮者に対する居住支援施策の拡大、市営住宅の管理手法の再検討及び管理戸数の見直しなどを行う予定としており、計画期間は令和8年度から17年度の10年間でございます。

現在検討中の次期計画に基づき、引き続き未来につながる安全・安心で魅力的な住生活の実現を目指し、住宅施策に取り組んでまいります。

以上でございます。

○石堂大輔議長

平山教育次長。

○平山智樹教育次長（登壇）

私からは、3項目め及び4項目めの2点目についてお答えいたします。

3項目めの1点目、教育環境の整備についてでございますが、令和8年3月に運用を開始する新たな校務システムでは、現在使用している学籍管理や成績処理に加え、教職員の勤怠管理や文書管理等についてもシステム内で処理できる予定でございます。これにより、教職員の勤務状況を可視化し、勤務時間の適正化を図ってまいります。

また、クラウドサービスを採用することで、年度末などにアクセスが集中して処理に時間を要していた現象も改善する予定でございます。

スクール・サポート・スタッフの配置につきましては、市立学校に1名ずつ全校配置できる予算を確保しており、現在109校中105校に配置しております。

具体的な業務内容は、配付物の印刷や仕分け、会議等の準備業務、来客・電話対応、安全対策等でございます。

今年度、市内教職員を対象に実施したアンケート調査におきましては、業務の負担軽減につながっているとの肯定的な回答が97.2%でございました。

これらの取組も含め、教職員の働き方改革を推進し、教

職員が子どもと向き合う時間を創出して、教育に注力できる環境を構築してまいります。

次に、2点目、教員未配置の現状についてでございますが、本年12月1日時点で、小学校で25名、中学校で8名、特別支援学校で2名でございます。

次に、3点目、「余白」時間の考え方についてでございますが、本年9月25日に国の中中央教育審議会が出た論点整理では、次期学習指導要領に向けた方向性の一つとして、裁量的な時間を活用した個別指導などをはじめ、柔軟な教育課程による余白の創出が示されております。

本市といたしましても、学校現場に余白が創出されるることは重要であると考えており、教師の負担感を減らし、時間的余裕が生まれることで、より豊かな学びが実現できるよう、情報提供や助言を行ってまいります。

次に、4点目、不登校対策「校内分教室」についてでございますが、本市における令和6年度不登校児童生徒数及び全児童生徒数に占める不登校児童生徒数の割合につきましては、小学校では753人・2.77%、中学校では1,115人・8.23%でございます。令和5年度までは100人規模で増加していたところ、小学校においては14人の増加にとどまる。中学校においては56人減少となっております。

これは、不登校児童生徒支援員を配置し、校内サポートルームにおける学習支援や生活支援など、個別支援を充実させた効果が表れたものだと考えております。

次に、不登校児童生徒への相談や指導等の状況についてでございますが、令和6年度におきましては、全ての不登校児童生徒が、総合教育センター、教育支援教室、フリースクールなどの機関、もしくは、教職員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーによる相談や指導等を年度中に一度は受けている状況でございます。

議員お示しの、墨田区の不登校対応校内分教室チャレンジクラスは、学びの多様化学校と同様の取組が校内でできるよう、東京都が独自に設置している施策の1つと認識しております。本市といたしましては、各学校については、校内サポートルームの拡充を図るとともに、学びの多様化学校についての県内外の先行事例の情報収集にも努めており、今後も設置に向けて研究・協議を行ってまいります。

次に、4項目めの2点目、日本城郭研究センターについてでございますが、特別会議室のブロンズ彫刻等を姫路市が管理し、展示する必要があるのかにつきましては、今後、ブロンズ彫刻等を所管する美術館と協議し、取扱いや公開

方法等について検討していきたいと考えております。

次に、日本城郭研究センターの利用促進、活用につきましては、特別会議室におきましては、日本城郭研究センター運営懇話会、姫路城石垣整備研究会など、姫路城活用のための会議のほか、市外から参加者が集う会議等も開催しております。

また、センター活性化のため、現在、城郭関連セミナーやパネル展などの催しを開催しており、今後も、姫路城についての理解促進につながる展示なども含め、より一層施設の利用促進や活用を促すような施策を幅広く検討していきたいと考えております。

以上でございます。

○石堂大輔議長

大前観光経済局長。

○大前 覧観光経済局長（登壇）

私からは、4項目めの1点目と3点目について、お答えいたします。

まず、1点目の書写の里・美術工芸館につきまして、廃止の決定に至るまでの経過でございますが、平成6年7月の開館以来30年以上が経過して、施設の老朽化が著しいため、大規模改修が必要となるなか、入館者数の低迷とともに、施設の運営においても公費負担率が非常に高く、現実的に改修は困難な状況でございました。

市では、これまで観光施設への転用を含め、書写の里・美術工芸館の在り方を検討してまいりましたが、多額の改修費等をかけても、なお魅力的な活用方策を提示して将来的な展望を見込むことが難しい状況であることから、令和7年3月に廃止を決定いたしました。

今後の工程といしましては、令和8年3月末まで通常開館を行いまして、令和8年4月1日から休館に入り、収蔵品の整理等を経ておおむね令和10年度末をもって閉館となる予定でございます。

次に、収蔵品の今後の取扱いについてでございますが、寄託作品等は速やかに返還手続を行い、その他収蔵品につきましては、市の公共施設への移管を中心として、今後も利活用いただけるよう整理や移転を進めているところでございます。

次に、書写の里・美術工芸館で行ってまいりました伝統工芸の実演や教室、講座等につきましては、工芸作家等の新たな活動の場として市内公民館の講座に講師として紹介したり、当館の工芸教室棟での、こま、張り子の絵付け

体験や伝統工芸教室の開催などを観光や産業施策と連携しながら継続できるよう調整してまいりたいと考えております。

次に、3点目の「パンカル」の休刊でございますが、まず、パンカルへの協賛金や寄付金、経済界の支援は期待できないのか、また、パンカルの復刊は考えられないのかにつきましては、パンカルは、季刊誌として、播磨の歴史文化の発掘、収集、整理とその発信を目的に1991年の創刊以来、年4回の発行を続けております。本市をはじめとする播磨地域を中心とした13市9町を対象に、歴史や文化、食、産業などをテーマに地域の魅力を掘り下げ、発信するなど、播磨の文化の振興に一定の役割を果たしてまいりました。

議員ご指摘のとおり、各種団体等による購入が徐々に減少し、創刊当初は1万部であった発行部数が2,000部まで落ち込む中、これ以上、発行を継続することは困難と判断し、2026年春号をもって休刊することいたしました。

発行部数が大幅に減少している現状におきましては、広告協賛を得るにも効果が乏しく、あわせて、情報誌としての目的に対して、広告掲載がなじみにくいことからも、協賛金や経済界の支援等を含め、早期復刊は難しいものと考えております。

今後は、時期を捉えて特集号のような形での発行を模索してまいりたいと考えております。

次に、パンカルの補助金の廃止の経緯につきましては、創刊以来34年がたち、その間、地域の情報を俯瞰し続けるなど、発刊当初の目的はおおむね果たしたものと思われる中、発行部数の大幅な減少により、本市補助金に対する依存度が高くなっていることから、これ以上の継続は困難と判断いたしました。

パンカルが休刊となることに関して市長からは、「文化不毛の地といわれた本市において、パンカルは、文化の掘り起こしや地域の魅力発信に一定の役割を果たしてきたと考えております。」との感想を頂いております。

以上でございます。

○石堂大輔議長

41番 薮山敏明議員。

○薮山敏明議員

それぞれご答弁ありがとうございました。

1点だけ、2問いたします。

先日の12月4日に県の教職員組合が、10月1日の時点での現場の教職員数、定員に満たない教員の未配置問題。これ

を神戸市を除く県内の公立小中学校で、合わせて217人に上るという調査結果が発表されました。

未配置の内訳は小学校が124人、中学校84人、特別支援学校が9人というふうになってます。昨年よりは若干減っているという調査結果なんですが、依然として200名を超える未配置があるというふうに言われています。

姫路市も先ほどお伺いしましたら、小学校で25人、中学校8人、特別支援学校2人、35名の未配置があると。

私自身は、この未配置が一番やっぱり、教育の原点っていうのは、やっぱり1丁目1番地は、先生がきちんと確保できて、その先生がきちんと教育するというのが教育の原点だというふうに思ってます。

この未配置という問題は、いろんな事情があって先生が欠員になるというのはあるんですけども、この解消に向けてはですね、最大限の努力をしてもらいたいというふうに思ってますんで、前の質問のときにも、未配置の問題聞いたんですけども、いろんな努力されてるというふう聞いてますけども、改めてこの未配置の問題解消に向けてですね、ゼロが一番いいんですけども、未配置の解消に向けての教育委員会としての改めての決意を、できたらお聞かせください。

○石堂大輔議長

平山教育次長。

○平山智樹教育次長

教員の未配置問題につきましては、子どもの教育を保障する上で喫緊の課題と捉えております。

教員志望者を増やすためにも、また、教員経験者や教員免許を持つ地域人材が教育現場で働きたいと思えるようにするためにも、教職の魅力発信や、働き方改革を進めて参り、これまでにも増して、教員の人材確保に努めて参りたいと考えております。

以上でございます。

○石堂大議長

以上で、薮山敏明議員の質疑・質問を終了します。